

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	史跡等の買上げ		事業開始年度	昭和32年度		作成責任者
担当部局庁	文化庁		担当課室	記念物課		記念物課長 串田 俊巳
会計区分	一般会計		上位政策	文化財の保存及び活用の充実		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法第129条第1項		関係する計画、 通知等	史跡等購入費国庫補助要項		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	<p>・史跡、名勝、天然記念物は一定の地域的広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつある。このため、指定に伴う財産権の制限に対する補償的措置として、また、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存し、その後の整備・活用を図ることを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を公有化する事業に対し、その一部を補助する。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>・開発の切迫度や買上げ規模等に応じ、次の方法により史跡等の買上げを行う。なお、本事業は、国の制限に対する補償として買上げるため、本来は国が行うべきものであること、市町村等の財政事情の如何にかかわらず買上げなければならないこと及び買上げ後の土地の管理・整備に多大の経費を要することなどから、補助率は80%である。</p> <p>(1)直接買上げ方式</p> <p>・比較的小規模の事業の場合に行う取得費等について補助を行う。史跡等指定地内の住宅等の増改築等現状変更希望に対し、文化財保護の観点から、これを認められない場合の土地利用制限に対する補償に代わるものとして、民有地の公有化を行う事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(2)先行取得方式</p> <p>・買上げ規模が大きく、かつ、開発等の切迫度から一括取得が適当な場合に地方債の発行により土地を取得し、その元利償還に要する償還金等について補助する。</p>					
実施状況	<p>・平成21年度においては、小規模事業を対象とした直接買上げ方式に対する助成として、133件、大規模事業を対象とした先行取得方式として、76件の合計209件に対する助成を行った。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	15,339	15,439	15,084	14,509	13,626
	執行額	15,225	14,907	14,823		
	執行率	99.3%	96.6%	98.3%		
	総事業費(執行ベース)	15,498	15,284	14,823		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<p>・補助事業に関する、用途、支出の把握については、提出された実績報告書にて確認しており、また、確認が不十分な場合には必要に応じて関係書類を個別に提出させる等により、申請者における支出先・用途等の把握をしている。</p>				
	見直しの 余地	<p>・土地区画整理事業として行う史跡等の公有化においては、税制上の優遇措置として、2,000万円を上限とする所得控除も受けるが、上限を引き上げるにより、国等への売り渡しを促進するなど、見直しの余地がある。</p>				
予算 監 視 の ・ 効 率 化	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、「文化財保護法」に基づき、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対し補助を行う地方公共団体向け補助金であり、予算と執行の乖離は正の観点から検証する。</p> <p>2. 所見:毎年度数億円単位の不用が生じている実態に鑑み、補助事業者のニーズなど事業量の適正な把握に努めることにより、予算を縮減すべきである。</p>					
補 記	<p>・21年度から22年度への繰越額 457百万円</p> <p>・21年度執行額には20年度からの繰越額468百万円を含む。</p>					

文化庁
14,823百万円

〔 地方公共団体から申請のあった史跡の公有化申請に対し開発の切迫度や買い上げ規模に応じ、補助対象経費の80%を補助する。 〕



都道府県
全44機関
14,823百万円

〔 史跡等の買い上げ事業に必要な経費を支出
【補助】 〕



A. 地方公共団体
全151機関
14,823百万円

〔 史跡等の買い上げ事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.宗像市(史跡「田熊石畑遺跡」)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	土地購入費	880			
計		880	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

史跡等の買上げ

	支出先	支出額(百万円)
1	福岡県	2,224
2	東京都	1,259
3	宮城県	937
4	奈良県	826
5	大阪府	786
6	静岡県	636
7	大分県	604
8	神奈川県	566
9	京都府	559
10	滋賀県	519
	その他	5,907
	合 計	14,823

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

ブロックA：史跡等の買上げ

	支出先	支出額(百万円)
1	宗像市(史跡「田熊石畑遺跡」)	880
2	彦根市(史跡「旧彦根藩松原下屋敷庭園」)	437
3	国分寺市(史跡「武蔵国分寺跡」)	427
4	大分市(史跡「大友氏遺跡」)	392
5	沼津市(史跡「興国寺城跡」)	320
6	上越市(史跡「斐太遺跡群」)	305
7	多賀城市(史跡「多賀城跡附寺跡」)	280
8	高知県(史跡「高知城跡」)	200
9	藍住町(史跡「勝端城館跡」)	188
10	三原市(史跡「小早川氏城跡(三原城跡)」)	180
	その他	11,214
	合 計	14,823